

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 21日
住 所 埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘2-17-1
県内企業等の名称 株式会社ジェービーエム事業本部
代表者役職 氏名 代表取締役CEO 土屋 亮太郎

株式会社ジェービーエム事業本部 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「お客様のニーズを超えたサービスを提供します」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組む事によりSDGsの達成に貢献していく。

| 三側面 | SDGs達成に向けた重点的な取組 | 指 標 |
|-----|---|--|
| 環境 | 温室効果ガスの排出を削減する。 <(現状値)2023年の数値> ・社有車のハイブリット化:9台(15台中9台) | <2030年に向けた指標> 社有車ハイブリッド化100% (15台中15台) <3年後に向けた指標> 社有車ハイブリッド化66% (15台中10台) |
| 社会 | 地域美化運動および清掃作業 <(現状値)2023年の数値> ・会社前100m区画の清掃作業:2回/月 | <2030年に向けた指標> 道路や公園等の公共施設の清掃作業:1回/週 <3年後に向けた指標> 会社前100m区画の清掃作業:1回/週 |
| 経済 | 多様な働き方を推進し、老若男女問わない雇用を行う。 <(現状値)2023年の数値> ・女性管理者:20人 ・高齢者(60歳以上)の雇用者数:20%(45人/220人)(65歳定年) | <2030年に向けた指標> 女性管理者:30人 高齢者の雇用:40%(70歳定年) <3年後に向けた指標> 女性管理者:26人 高齢者の雇用:35%(70歳定年) |

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。